

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 エブレン株式会社

【英訳名】 EBRAINS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 正人

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2970番地6

【電話番号】 042-646-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田中 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2970番地6

【電話番号】 042-646-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田中 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	829,670	965,898	3,202,326
経常利益 (千円)	68,732	131,332	300,798
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	45,830	84,118	200,166
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	43,195	94,982	204,168
純資産額 (千円)	3,287,211	3,515,860	3,448,039
総資産額 (千円)	4,462,205	4,816,887	4,582,361
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.43	55.75	135.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	73.7	73.0	75.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの影響については、当第1四半期連結累計期間におきましては軽微ではありましたが、今後の推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、一部の地域では持ち直しが見られました。経済活動をいち早く再開した中国経済は回復が継続し、米国経済も大規模な追加経済対策に加え、新型コロナウイルスのワクチン接種ペースが加速する下で、経済活動への制限措置が段階的に解除されていることから、回復が目立っています。しかしながら、新興国経済は、特にインドにおいて新型コロナウイルス感染症拡大が更に広まったことから深刻な状況となっております。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京都では4月に3度目の緊急事態宣言が発令される等、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおける営業品目の応用分野別の概況は、通信・放送分野以外、新型コロナウイルス感染症の影響も少なく、売上高は増加しました。

特に当社の主力である計測・制御分野における半導体製造装置市場は、世界的な半導体供給難を背景に大手半導体メーカーやファウンドリ（半導体受託生産会社）が大幅な増産体制を構築するため、次世代プロセス関連やメモリー向け半導体製造装置への設備投資が加速し、売上高が増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高965百万円（前年同四半期比16.4%増）、営業利益135百万円（前年同四半期比106.4%増）、経常利益131百万円（前年同四半期比91.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は84百万円（前年同四半期比83.5%増）となりました。

当社グループは、産業用電子機器及び工業用コンピュータの設計・製造・販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに経営成績の状況は開示しておりませんが、営業品目の応用分野別売上の概況は、次のとおりであります。

通信・放送

当分野は、通信・放送・電力関連機器の制御部を設計・製造・販売しております。放送・電力関連は、堅調に推移しましたが、通信関連は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、通信インフラを中心に設置工事ができず、一部で入札の延期があり、また1Gブローバンド用光終端装置の生産終息等により、売上高が前年同四半比減となりました。当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比36百万円（40.2%）減の54百万円となり、売上構成比率は前年同四半期の11.1%から5.7%となりました。

電子応用

当分野は、HPC（スーパーコンピュータ）・医療関連機器の制御部を設計・製造・販売しております。新型コロナウイルス感染症により、先送りされた病院の設備投資の再開は第3四半期以降になると想定しましたが、各国の経済対策の効果により、米国や中国を中心に第1四半期から投資が再開され、欧州も緩やかに回復基調に入り、売上高が前年同四半比増となりました。当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比15百万円（20.4%）増の90百万円となり、売上構成比率は前年同四半期の9.1%から9.4%となりました。

計測・制御

当分野は、半導体関連装置・検査装置・FA（ファクトリーオートメーション）関連装置の制御部を設計・製造・販売しております。当社の主力である半導体製造装置は、新型コロナウイルス感染症の影響により、民生機器や車載関連の生産が落ち込んだ一方、データセンターや5G関連の投資が堅調に進んだ結果、日本製半導体製造装置の2021年度の市場規模は、前年度比22.5%増の2兆9200億円（SEAJ/2021年6月発表）を予測しており、当社もその影響と、新規案件の成約等もあり、売上高が前年同四半比増となりました。当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比152百万円（31.0%）増の643百万円となり、売上構成比率は前年同四半期の59.2%から66.6%となりました。

交通関連

当分野は、鉄道・信号・ITS（高度道路交通システム、ETC等）関連の制御部を設計・製造・販売しております。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、移動制限の影響で業績が悪化した鉄道会社の設備投資の延期を予測しておりましたが、一部の信号関連メーカーで特需が発生したため、売上高が前年同四半比増となりました。当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比7百万円（4.8%）増の154百万円となり、売上構成比率は前年同四半期の17.7%から16.0%となりました。

防衛・その他

当分野は、防衛用のレーダーや通信機器の制御部を設計・製造・販売しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比1百万円（6.9%）減の22百万円となり、売上構成比率は前年同四半期の2.9%から2.3%となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて234百万円増加し、4,816百万円となりました。各区分の主な増減要因は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて224百万円増加し、3,530百万円となりました。増加要因としては、受取手形及び売掛金102百万円、現金及び預金61百万円、原材料及び貯蔵品56百万円、仕掛品54百万円、電子記録債権10百万円の増加であります。減少要因としては、商品及び製品47百万円、前払費用11百万円の減少であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、10百万円増加し1,286百万円となりました。増加要因としては、繰延税金資産等の増加による投資その他の資産11百万円の増加であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて166百万円増加し、1,301百万円となりました。増加要因としては、支払手形及び買掛金141百万円、その他（未払費用）61百万円、未払消費税等11百万円の増加であります。減少要因としては、賞与引当金32百万円、短期借入金16百万円、長期借入金9百万円の減少であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて67百万円増加し、3,515百万円となりました。増加要因としては、親会社株主に帰属する四半期純利益84百万円であります。減少要因としては、配当金27百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.2%減少し、73.0%になりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は3百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,140,000
計	6,140,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,536,000	1,536,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,536,000	1,536,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		1,536,000		143,010		95,448

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,507,900	15,079	同上
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	1,536,000		
総株主の議決権		15,079	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エブレン株式会社	東京都八王子市石川町 2970番地6	27,000		27,000	1.76
計		27,000		27,000	1.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,534,718	1,596,056
受取手形及び売掛金	674,304	777,089
電子記録債権	229,413	240,243
商品及び製品	183,584	136,280
仕掛品	167,709	222,283
原材料及び貯蔵品	464,456	521,176
その他	53,058	37,714
貸倒引当金	619	
流動資産合計	3,306,626	3,530,844
固定資産		
有形固定資産		
土地	711,239	711,239
その他(純額)	190,599	189,532
有形固定資産合計	901,838	900,771
無形固定資産	5,632	5,754
投資その他の資産	368,263	379,516
固定資産合計	1,275,735	1,286,043
資産合計	4,582,361	4,816,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	530,236	671,792
短期借入金	16,000	
1年内返済予定の長期借入金	39,996	40,016
未払法人税等	62,524	58,667
賞与引当金	48,015	15,789
受注損失引当金	1,658	3,821
その他	71,567	151,856
流動負債合計	769,998	941,943
固定負債		
長期借入金	10,019	
役員退職慰労引当金	195,599	197,856
退職給付に係る負債	158,704	161,226
固定負債合計	364,323	359,083
負債合計	1,134,321	1,301,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,010	143,010
資本剰余金	136,999	136,999
利益剰余金	3,170,818	3,227,775
自己株式	25,981	25,981
株主資本合計	3,424,847	3,481,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,294	3,344
為替換算調整勘定	19,897	30,712
その他の包括利益累計額合計	23,192	34,056
純資産合計	3,448,039	3,515,860
負債純資産合計	4,582,361	4,816,887

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	829,670	965,898
売上原価	662,059	733,078
売上総利益	167,611	232,819
販売費及び一般管理費	101,875	97,156
営業利益	65,736	135,663
営業外収益		
受取利息	36	35
受取配当金	15	15
為替差益	1,452	
助成金収入	2,486	
保険解約返戻金	2,284	127
その他	319	146
営業外収益合計	6,594	325
営業外費用		
支払利息	109	106
為替差損		4,550
株式公開費用	3,489	
営業外費用合計	3,598	4,656
経常利益	68,732	131,332
税金等調整前四半期純利益	68,732	131,332
法人税、住民税及び事業税	32,108	55,253
法人税等調整額	9,206	8,039
法人税等合計	22,901	47,213
四半期純利益	45,830	84,118
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,830	84,118

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	45,830	84,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	920	49
為替換算調整勘定	3,556	10,814
その他の包括利益合計	2,635	10,863
四半期包括利益	43,195	94,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,195	94,982

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,561千円	4,890千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	20,491	15.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円00銭が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は2020年6月29日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場に当たり、2020年6月28日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が40,742千円増加、自己株式が136,739千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が136,999千円、自己株式が25,835千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	27,161	18.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、産業用・工業用コンピュータのバックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計・製造・販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、産業用・工業用コンピュータのバックプレーン、バスラック、システムシャーシの設計・製造・販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	33円43銭	55円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	45,830	84,118
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	45,830	84,118
普通株式の期中平均株式数(株)	1,370,811	1,508,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

エブレン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエブレン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エブレン株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。